

第5回 東京都児童福祉審議会専門部会  
 (児童虐待 地域・現場での対応力のさらなる強化に向けて)  
 -事務局まとめ-

(第5回専門部会 : 平成24年3月29日)

**【地域における未然防止策、要支援家庭の早期発見・支援策の推進について】**

- 母子生活支援施設の積極的な活用を図るという工夫の中に、広域措置をするときの費用負担の一部補助などがあつてもよいのではないか。(松原委員)
- ひとり親家庭支援の窓口の担当者が、ほかの機関と連携しながら、いろいろなアドバイスをしてくれるとよい。(高田委員)
- 子育て家庭の窓口でワンストップ体制を確立することが、必要なのではないか。コーディネーターが話を聞いて整理して、必要なところを案内するようなシステムがよい。(柏女委員)
- 母子生活支援施設における宿泊型のケアは、本来であればひとり親だけではなく必要な世帯があるはず。支援メニューの一つとして大切な部分なので、対象世帯の拡充をして担い手も探していくことがあつてもよい。(松原委員)
- 母子保健事業は、発見までは、非常に効率のいい体系ができているが、発見からどれだけ支援につながっているかということが大きな課題であり、連動したデータがもっとほしい。妊婦訪問などは、データとしてあるはず。(中板委員)
- 乳児健診が未受診であるとか、乳児家庭全戸訪問で何回行っても会えないというだけでは、それ以上どうすることもできない自治体が多い。ある自治体では条例を制定して、要支援児童の可能性も含めて要保護児童対策協議会の台帳に載せて、関係機関と連絡がとれるようにしている。そういう工夫のしどころを提言するとよいのではないか。(中板委員)
- 母子保健における情報管理については、電算化も検討するべき。母子カードを一人ひとり常に見ていくのは大変だが、データ管理システムなら、妊婦健診を途中で来なくなったり等の情報についても把握しやすい。(中板委員)
- 保健所が管内の市町村のデータを整理して同時に提示し、何が欠けているのかを一緒に読み解き、そこからどういう体制をつくっていかなければならぬかを考える仕組みをつくってほしい。(中板委員)
- 子育て支援サービスの区市町村の取組では、メンタルの支援が不十分。N P O等と連携して、サポートができるとよいのではないか。(高田委員)
- 虐待防止支援プランのプログラムの確立に関して、虐待事例の分析については大学の教授や研究室と連携するとよい。(高田委員)
- 健診が未受診であるなどのハイリスクであると考えられる子どもについて、要対協の要支援児童に含まれるのかということは、きちんと詰めておく必要がある。国の通知がどういう書き方になっているのか、母子保健の関係で関連する通知があるか、といったことを調べていただきたい。(磯谷委員)
- 子供家庭支援センターの機能については、遅れているところに対する支援という部分を東京都として積極的にやる必要がある。(武藤委員)
- まだ分離するほどではないが、放っておけば進行していくかもしれないケースに対して、親子関係を改善するような治療的・教育的な支援を子供家庭支援センターがどこでもできるようになっていくことが必要。うまくいかなかったケースだけでなく、うまくいったケースのモデルも検証していくことが必要。(犬塚委員)
- 普及啓発は大事なので、不安な思いを抱えている親に対して安心してもらうような働きかけや、地域の方々に关心を持ってもらうような働きかけをやってほしい。(網野先生)